

公益社団法人 京都観世会

令和6年度事業報告書

<概況>

本年度は、元日に能登半島地震発生という思わぬ困難から始まりました。地震・津波が地域に甚大な被害をもたらし、豪雨にも見舞われるなど生活関連施設の再建に相当な時間を要するものと思われまふ。支援の一助として有志によるチャリティー公演も催しましたが、被災地の復旧・復興のまちづくりが円滑に進められることを願うばかりです。

当会の能楽堂も、これまでの自然災害の経験を踏まえ、防災意識を高めるとともに、対応策をとっていくことが肝要ですが、維持保全においては、従来からの損壊箇所を中心に個別の修復・修繕による限定的な手法では限界もあり、将来にわたり能楽の魅力を展開していく施設としての維持・存続に向け、また、観客の利便性や快適な観能環境の提供を整えていくため、新たな構想をもって再整備の検討を開始いたしました。

新たな取り組みについては、厳しい経営状況の中、課題も多くありますが、今日的ニーズに応える施設水準の向上を図り、未来へ引き継ぐことを基本として計画策定し、当会全体で鋭意検討を重ねながら推進してまいります。

主たる事業の主催公演については、伝統的な演目の定例公演をはじめ、特別公演、参加型体験プログラムなどバラエティーに富んだ番組構成として、興味や関心を喚起する多彩な活動とすることができました。

特に本年度は、従来の公演に加え、日本文化に興味を持つ外国人旅行者や日本在留外国人を対象に、WEB広告を活用して広報に努め、英語による字幕と事前解説を付した公演を催し、伝統芸能に馴染みのない外国人の方々に能楽を堪能していただきました。

また能楽師の世代交代が進む中、伝統芸能を未来へつなぐための伝承者の養成事業も継続して実施しております。

我々を取り巻く環境は今後も激しい変化や不確実性によるリスクも予想されますが、先人の知恵と工夫や労苦を礎に、安定的な運営・成長に向けて活動基盤の充実を図り、伝統芸能の魅力を内外に発信することにより、文化芸術による心豊かで彩のある社会づくりに資するよう努めてまいります。

——事業の実施状況——

<演能会の実施>

京都観世会会員の能楽師が企画・出演する演能会は、会の創設以来継続して行ってきた当会の事業の根幹をなすものであります。本年度も多様な上演形態により、広く一般に「能楽」の鑑賞機会を提供し、普及啓発を図るとともに、技術・技能の伝承の観点から中堅、若手の積極的な育成に努めました。

(1) 京都観世会例会

京都観世会の自主公演の中心となる定期会。

通年事業として活動し、幅広く多くの方々の来館を促して鑑賞いただくことを目指す普及・啓発・振興の中心的役割として展開しております。

- | | | | |
|-------|---------------------|-------|---------------|
| 1月例会 | 「翁」「竹生島」「源氏供養」「野守」 | | |
| 2月例会 | 「番囃子：西行桜」「浮舟」「春日龍神」 | | |
| 3月例会 | 「養老」「復曲能：碁」 | 4月例会 | 「箆」「熊野」「須磨源氏」 |
| 5月例会 | 「自然居士」「半蔀」「天鼓」 | 6月例会 | 「雨月」「夕顔」「項羽」 |
| 8月例会 | 「頼政」「楊貴妃」「葵上」 | 9月例会 | 「俊寛」「野宮」「熊坂」 |
| 11月例会 | 「実盛」「玉鬘」「安達原」 | 12月例会 | 「住吉詣」「乱」 |

(2) 春・夏の素謡と仕舞の会

普段の能公演とは異なる形態で、素謡（能一曲をシテ方地謡数名のみで型・囃子を加えず、謡だけで上演する）と仕舞（能の一部分だけを、シテ方一人で面・装束を着けず紋付袴のまま地謡だけで演ずる）で構成する会の公演を行いました。

- | | | |
|---|----|--------------------|
| 春 | 3月 | 「忠度」「俊寛」「隅田川」「山姥」 |
| 夏 | 7月 | 「盛久」「井筒」「鸚鵡小町」「海士」 |

(3) 面白能楽館（企画能）

京都観世会の中堅・若手が中心となり、能の初心者や子供向けに楽しんでいただく企画能を開催しました。「能楽アトミア(能楽の解剖)」をテーマに、コロナ禍で取りやめていた装束付体験、能面付体験…体験に加え折り紙体験などで多くのお客様にお楽しみいただきました。また鬼をテーマにしたプログラムを構成し、鬼の一種である天狗が主人公である能を鑑賞していただきました。

- 7月 「鞍馬天狗」「大会」

(4) 観世青年研究能

「京都府次世代等古典芸能普及促進公演」として師匠の指導のもと若手による清新な舞台が演じられました。

- 8月 「賀茂」「胡蝶」「熊坂」

(5) 京都観世能

客演を招聘せず京都観世会のベテラン・中堅を起用して、至芸に触れていただく年に一度の特別公演を開催しました。

10月 「安宅」「大原御幸」「恋重荷」

(6) 伝承の会

伝統を次世代に受け渡す大切な事業と位置付けて長期的なビジョンを持ち、新しい世代の担い手の発掘と育成、幅広い世代の鑑賞者の創出・育成に取り組んでいます。

次代を担う若手の鍛錬の成果を披露する舞台としてメディアに取り上げられるなど、能楽文化の振興・伝承に好循環をもたらす環境づくりにつながりました。

11月 能：「猩々」 舞囃子：「難波」「巻絹」「熊坂」

(7) 能楽教室・狂言教室

ホームページ等で募集・受付を行い、全国の中学校・高等学校等の生徒を対象に、伝統芸能に対する理解を助け、学習をより効果的に行う一助として、能・狂言を鑑賞してもらう能楽教室・狂言教室を本年度は6回開催しました。

2月1回、4月1回、6月1回、8月3回

(8) 異文化交流能楽普及事業 (Enter Noh)

外国人観光客のインバウンド需要増加や留学生・外国人材受入れ促進に伴う共生社会の実現に向け、日本文化・風習に接する機会を提供する試みとして、WEB広報を活用し、英語による解説や字幕サービスを取り入れた公演を日本博2.0事業の助成を受け開催しました。

10月「葵上」、12月「船弁慶」

(9) 京都府文化芸術体験機会創出事業

京都府の補助金施策による事業で、日本の伝統文化に誇りと愛着を持っていただく為に、WEB広報を使って京都府内の子供やその保護者等を無料招待した能公演を開催しました。

2月2回 「土蜘蛛」

(10) 特別能 (降誕会能)

京都における能楽行事として、本願寺より依頼を受けて西本願寺の南能舞台 (重文) にて上演、一般公開しました。

5月 「半蔀」「天鼓」

(11) 能楽チャリティ公演 (有志) ～祈りよ届け、京都より～

世界各地での紛争や自然災害により多大な被害や影響を受けている多くの方々を支援するため、京都在籍の能楽師有志によるチャリティ公演を開催しました。

8月 第1部「屋島」「羽衣」 第2部「花月」「融」

(12) 日本全国能楽キャラバン公演

文化庁の補助金施策アートキャラバン事業として、能楽協会との共催で企画開催した公演で、本年度は下記3公演を実施しました。

- ・鳥取公演 1月 「安宅」「乱」
- ・大垣公演 1月 1部「田村」「班女」 2部「西行桜」「小鍛冶」
- ・徳島公演 1月 「忠度」「望月」

<能楽堂の設置と維持運営>

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂を維持運営し、自主公演や舞台整備等で必要な日程以外は、能楽・伝統芸能の保存振興のための公演や、素人発表会・練習会・申合・稽古などに対して、施設を利用に供しました。

令和6年度の利用日数は234日間となっています。

<能楽道具の保存と伝承>

公演で利用する道具の制作と保存・保管を京都観世会館内において行い、保存伝承とともに能楽公演実施を支えています。

<研究・普及啓発及び会報の頒布>

能楽の研究及び情報提供によって能楽への興味・関心を深めてもらい、普及を促す趣旨で取り組んでいます。

- (1) 機関誌「月刊能」を年間12号(各号約2,000部)発行し、会員・申込者・社員への頒布のほか、大学・能楽堂・図書館・報道機関等への寄贈を行いました。
- (2) 舞台利用者の音声映像の録音録画、能楽囃子の練習テープなどを廉価で提供しました。
- (3) 浅野文庫をはじめとする当法人への寄付や寄託を受けた年代資料を、将来的に活用する為に、整備ならびに保存の必要があるとしてアーカイブ作業などを行い、その成果の一部を「月刊能」にて紹介しました。

<収益事業>

(1) 駐車場の運営

会館隣接地で時間貸駐車場を運営し、来場者や出演関係者にご利用いただきました。

(2) 会館施設の貸与

会館内のサービスの充実、利便性の向上を図ることを目的に、能楽関連書籍・用品の売店と食堂開設のコーナー貸しを行いました。

<法人運営>

(1) 広報活動の状況

ホームページや SNS を通じて公演情報、例会会員入会のお勧め、能楽フォトライブラリーの配信など、情報公開・提供により広報活動を充実させ普及に努めました。

併せて、伝承の会及びサポーター制度のマスコミへの情報提供・取材協力により、公演活動の周知を図り、広く関心を呼び起こすことができました。

なお、ホームページにつきましては、情報をより見やすく、また、海外の方にも利用いただけるウェブサイトへと改修して対応をいたしました。

(2) 文化振興費補助金による助成（舞台芸術等総合支援事業）

我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動を助成するもので、京都観世会の例会・復曲試演の会・京都観世能・伝承の会が複数年(3年)支援を受けております。

(3) 庶務・管理（会議の開催に関する事項）

①社員総会 通常総会を2月22日に開催

②理事会 5回開催（2月3日・2月22日・6月23日・9月22日・11月24日）

③理事連絡会 6回開催（1月12日・3月24日・4月28日・5月26日・
8月25日・10月27日）

(4) 能楽普及活動の拠点事務所設置

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂の維持運営及び演能会の実施に関する作業を行いました。令和6年度の営業日数は301日間となっております。